Interview

Case6

富士市立中央病院

鈴木 かほり さん（地域医療連携センター主査）

看護師経験：16 年（訪問看護師として３年目）

特定行為取得区分

- ･ろう孔管理関連
- ･創傷管理関連
- ･栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連

2023年12月取得、その後活動開始

受講の動機・きっかけは…

地域医療連携センターに所属し訪問看護師に従事していますが、「在宅で特定行為ができるといいのではないか」と上司から受講を勧められました。地域包括ケアにおいて特定看護師が求められていることを知り、受講を決めました。中堅看護師としてキャリア開発に悩んでいたところであり、受講を通してこれからの看護実践や職場における自分の役割について考える良い機会になりました。

やりがいは…

胃ろう交換が必要な障害を持つ小児患者さんの親御さんから「病院で待たなくていいので楽になった」というお言葉をいただき、在宅での特定行為実践に大きなメリットを感じています。また、訪問看護ステーションや施設の看護師さんから「専門の方に見てもらえて心強い」という声があり、地域の特定看護師と同行訪問したり、情報交換をしたり、看看連携ができたことを実感しました。地域の訪問看護だけでなく、デイの施設でも指導したりしています。急性期病院に勤務しているので外来や入院患者に関わることもあり、多くの症例を経験でき充実した日々を送っています。

実習中から修了後の現在においても、様々な部署で多くの医師やスタッフと関わり看護実践できることにやりがいを感じます。

みなさんに伝えたいこと＆私の趣味

働きながらの研修受講はもちろん大変でしたが、振り返るとこれまで一緒に働いていた医師から指導を受けたり、受講生とディスカッションするのはとても有意義で贅沢な時間だったと思います。特定看護師は、医師ではなく「看護師」だからこそできること、視点があると考えて実践しています。日頃の様子を見ている一番近くにいる看護師だからできること。臨床推論を学んだことを分かり易く患者さんに伝えられるのも役割かなと思っています。

一緒に働く看護師が、自分たちの姿を見て、看護師経験を重ね、迷いや力不足を感じた時にはぜひ受講してほしいです。

趣味は登山です。辛くても素晴らしい景色を見ると、「また登りたーい!」と思えます。

Interview

富士市立中央病院

加藤 慧士 さん（クリティカルケア認定看護師）

看護師経験：11 年 集中治療室所属

特定行為取得区分

- ·呼吸器（気道確保に係るもの）関連
- ·栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
- ·循環動態に係る薬剤投与関連

2023年3月取得、その後活動開始

- ·動脈血液ガス分析関連（2024年12月追加取得）

受講の動機・きっかけは…

当院は約 38 万人の富士医療圏を支える 2 次救急の急性期病院です。
常勤の集中治療専門医や救急専門医が不在という状況下で、重症患者の病態を迅速かつ正確に把握し、適切な看護介入を行うことが求められていました。クリティカルケア認定看護師教育課程に特定行為が 3 区分含まれていました。特定行為研修を履修することでより高度な医療行為を習得し、看護師としての実践能力を向上させることができ、新たな区分の修得にも興味が湧きました。外来業務や手術などで医師不在時の患者の病態予測や、状態が変化した場合に迅速対応するために必要不可欠であり、今後も医師と協働し研修で得た知識と技術を活かすことで、患者ケアの質向上や看護師のスキルアップに貢献します。

やりがいは…

特定看護師が、外科外来で初診患者に対して問診と身体診察を行いその結果を医師に報告し異常の早期発見とともに待機時間の短縮や特定看護師の能力向上に努めています。外来での問診で脱水症状を呈する患者の状態を評価し、医師に補液を提案しました。その結果、患者の状態は改善し、早期退院につながりました。反面、患者の治療経過の把握が未熟で鑑別診断が異なっていたことがありました。この経験から、特定行為研修で学んだ知識が日常の看護にも活かせる一方、自身の情報収集能力が未熟であることを実感しました。また呼吸サポートチームとして、院内の人工呼吸管理患者に対してチームで協力し、早期離脱に挑戦しています。

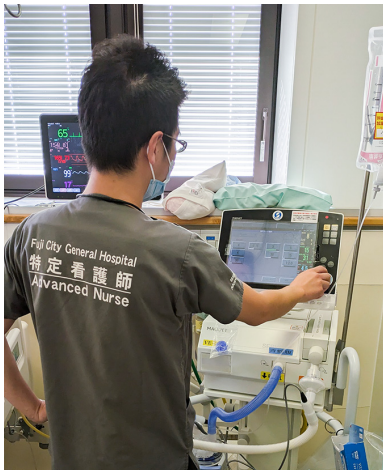

みなさんに伝えたいこと＆私の趣味

特定行為は患者の状態を的確に判断し、安全に実践する能力が求められます。そのために、アセスメント能力や技術を常に磨き続けることが重要です。患者の一番近くにいる看護師として、タイムリーに特定行為を実践することで、患者の QOL が向上し満足度を高められることは看護の醍醐味だと考えます。
今後は、特定行為研修に興味を持つ看護師に知識や経験を伝え、指導者としての役割を担い看護の質の向上に努めたいと思います。
特定看護師としての責任は大きなものですが、お酒を飲みながらスポーツ観戦をしてリフレッシュしています。

組織ビジョン & 応援メッセージ

秋山 ゆかり
副院長兼看護部長

<特定行為研修修了者の活用ビジョン>
特定行為研修修了者（特定看護師）の活用ビジョンは、第一に「特定看護師がモチベーション高くいきいき活動できること」です。
それを大前提として、以下の3つをビジョンとして挙げています。
1．患者にタイムリーに適切な医療を提供
2．看護の質向上（特にアセスメント力強化）
3．医師と看護師、多職種間をつなぐこと
特定看護師がいきいきと活動しこれらの力を発揮することにより、当院看護部のミッションである「一人ひとりを大切にした看護」を看護職全員が実践し、患者の満足度が向上することを期待しています。

<研修開講から現在までの経過>
当院は、2022 年度に特定行為の研修機関となり、2024 年度で3年目を迎えています。翌年には特定認定担当看護長を任命し、研修の運営管理、研修生の指導、サポートを任せています。現在、特定看護師は 11 名いますが、モチベーションや活動への積極性、実績は様々です。特定看護師の望む「活動する上で必要とする上司の支援」は「活動把握」「期待」「評価」「業務調整」「ポジティブフィードバック」が挙がりました。看護管理者間で周知し支援に努めていくところです。

<今後の展望>
当院は、2031 年度新病院開院予定であり、特定看護師 50 名を目標としています。24 時間特定行為を実践できる体制を整えていきたいと考えています。
研修機関としては、2025 年度から院外の訪問看護師を対象とした「在宅・慢性期領域パッケージ」を開始します。富士医療圏内で、「生活」と「医療」両方の視点とスキルをもつ特定看護師が増え、タイムリーに適切な医療・看護が提供できるよう貢献していきたいと思います。

外科副部長
良元 和久 医師

創部ドレーン抜去、胃ろう交換、局所陰圧閉鎖療法などの特定行為を看護師が行うことによって、医師のタスクシェア・シフトに非常に役立っています。訪問看護にて経口摂取不良で胃ろう造設中の子どもの胃ろう交換を行う手技は、ご家族の負担も減らせています。共通科目で臨床推論やフィジカルアセスメント、疾病・病態概論を学ぶことによって看護師の知識スキルと共に医師の考え方もわかっていただけ、コミュニケーションがより密になり、チーム医療推進にもなります。看護師としてのモチベーションもあがり、自信もつくと思います。病院やその地域の医療貢献、看護師のスキルアップのためもっと特定看護師が増えることを願います。夜勤などにも特定看護師がいてもらえると安心。特定看護師のことをアピールしてもっともっと知ってもらいたい。市民にも知ってもらいたい。